

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画

～あいとぴあレインボープラン～

実施計画

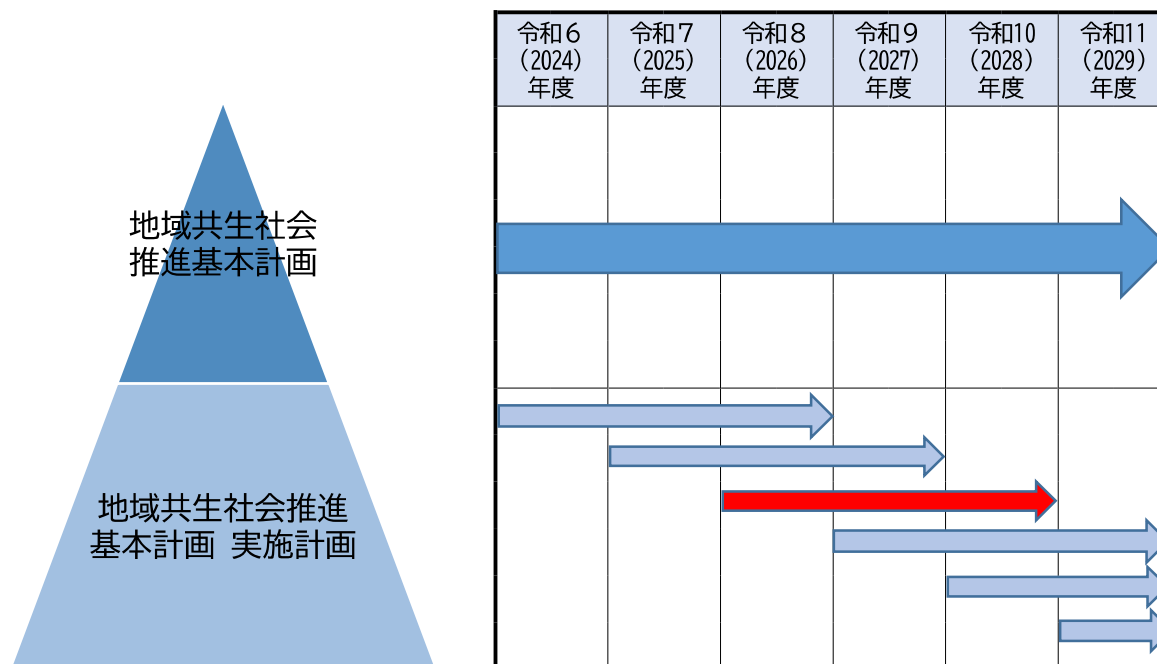
令和8年9月
狛江市

計画の推進

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（以下「基本計画」という。）を実効性のあるものとするため、市では、施策に係る事業のうち重点取組に該当し、本計画期間内に施策の実現に向けて重点取組に係る事業等を定める狛江市地域共生社会推進基本計画 実施計画（以下「実施計画」という。）を定めました。

実施計画の計画期間は3年間とし、ローリング方式（※）により毎年度見直します。

※ローリング方式…毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方法をいいます。



2 評価体制

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画の進捗状況の評価

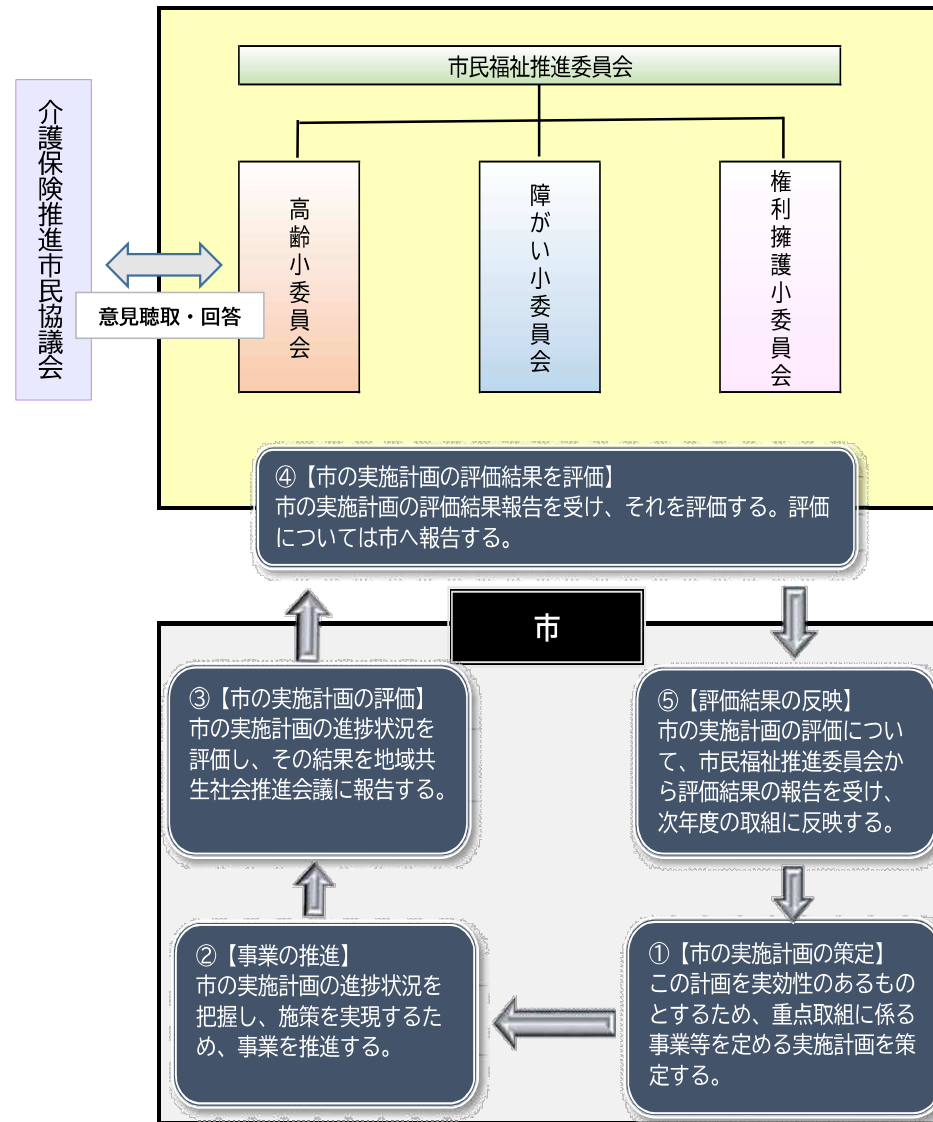
(1) 狛江市地域共生社会推進会議による進捗状況の評価

基本計画及び実施計画を推進するため、狛江市地域共生社会推進会議の設置及び運営に関する要綱第1条の規定により設置された狛江市地域共生社会推進会議（以下「推進会議」という。）において、実施計画に掲げる重点取組に係る事業について、その進捗状況を把握し、内部評価を行い、評価の結果、見直しが必要と認められる場合には、必要に応じて事業を見直し、事業に係る施策が実現できるよう、事業を進めていきます。また、評価結果は、狛江市市民福祉推進委員会に報告します。

(2) 狛江市市民福祉推進委員会による進捗状況の評価

市民福祉推進委員会は、市の実施計画の評価結果を踏まえて、評価結果を評価することにより、基本計画の進捗を確認・評価し、市に報告します。なお、高齢者福祉分野の施策に係る実施計画の評価結果については高齢小委員会が、障がい者福祉分野の施策に係る実施計画の評価結果については障がい小委員会が、権利擁護分野の施策に係る実施計画の評価結果については権利擁護小委員会が、市の実施計画の評価結果を評価することにより、基本計画の進捗を確認・評価し、市に報告します。

【評価体制図】



取組No.	2-6-5	重点取組	認知症の特性を踏まえた介護サービスの提供・確保											
担当課	高齢障がい課		大施策	高齢者の支援に関すること			構成計画	地		後		高	●	障
区分	継続													
①事業概要														
介護に直接携わる職員の認知症介護基礎研修義務化等、認知症への対応力向上に向けた取組を推進するとともに、認知症の方や要介護者が住み慣れた地域での生活を支えるため、地域密着型サービスを今後の在り方に基づき確保・整備する等、認知症の特性を踏まえた介護サービスを提供・確保することで、認知症の「共生」を推進します。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8		R 9			R10						
地域密着型サービスの整備 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	看護小規模多機能型居宅介護（1箇所）の整備・推進		次期介護保険事業計画に基づくサービスの整備・推進			次期介護保険事業計画に基づくサービスの整備・推進						

取組No.	2-6-6	重点取組	認知症予防事業の拡充												
担当課	高齢障がい課		大施策	高齢者の支援に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	拡充														
①事業概要															
これまで実施してきた認知症予防事業を継続して実施するとともに、認知症予防に効果的なフレイル予防等の拡充実施や、早期発見・早期診断・対応に向けた認知症検診の実施に向けた検討を進める等、認知症予防事業の拡充を行うことで、認知症の予防を推進します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8		R 9		R10								
ヒアリングフレイル予防拡充実施と補聴器補助事業 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	ヒアリングフレイル予防拡充実施		ヒアリングフレイル予防拡充実施		継続実施								
認知症検診の検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	関係者との調整		試行実施		本格実施								

施策No.	4-8	施策	地域密着型サービスの整備を推進します。
-------	-----	----	---------------------

取組No.	4-8-1	重点取組	小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の整備の検討									
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関すること	構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続											

①事業概要

地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な確保に向け、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みに加え、各事業所の柔軟な対応により介護ニーズが支えられている市の現状等も踏まえ、令和6年度に現状の施設ニーズについて調査・分析を実施した結果、看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めることで、市の実情に合った地域密着型サービスの整備を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8	R 9	R10
将来ニーズ動向を踏まえた施設整備の必要性を検討 担当課：高齢障がい課	検討状況	③目標(値)	検討結果を踏まえた対応	検討結果を踏まえた対応	検討結果を踏まえた対応
現状の施設ニーズについて調査・分析の実施 担当課：高齢障がい課	令和6年度調査・分析完了	③目標(値)	—	—	—

施策No.	4-9	施策	介護サービスの給付の適正化を推進します。
-------	-----	----	----------------------

取組No.	4-9-1	重点取組	要介護認定の適正化と事務の効率化の推進									
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関すること	構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続											

①事業概要

保険者が本来発揮するべき保険者機能の一環として、適切なサービス確保と、その結果としての費用の効率化を通じた持続可能な介護保険制度の構築に向け、認定調査の委託化や審査会の効率化など、要介護認定の適正化と事務の効率化を推進することで、介護サービスの給付適正化を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 8	R 9	R10
審査会部会長会及び調査員定例会での共有 担当課：高齢障がい課	開催数	③目標(値)	部会長会2回 調査員定例会6回	部会長会2回 調査員定例会6回	部会長会2回 調査員定例会6回
調査票点検の実施 担当課：高齢障がい課	実施有無	③目標(値)	全件実施	全件実施	全件実施
認定調査の一部委託からの全面委託化に向けた準備・検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	検討	実施	実施
認定審査会のペーパーレス化の検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	検討	実施	実施

取組No.	4-9-2	重点取組	ケアプラン等の点検の実施												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
保険者が本来発揮するべき保険者機能の一環として、適切なサービス確保と、その結果としての費用の効率化を通じた持続可能な介護保険制度の構築に向け、ケアプラン等の点検を実施することで、介護サービスの給付適正化を推進します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
ケアプラン点検の実施 担当課：高齢障がい課		実施回数	③目標(値)	10回		10回		10回							
ケアプラン点検研修の開催 担当課：高齢障がい課		開催数	③目標(値)	1 回		1 回		1 回							

取組No.	4-9-3	重点取組	医療情報との突合・縦覧点検の実施												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	拡充														
①事業概要															
保険者が本来発揮するべき保険者機能の一環として、適切なサービス確保と、その結果としての費用の効率化を通じた持続可能な介護保険制度の構築に向け、医療情報との突合・縦覧点検を実施することで、介護サービスの給付適正化を推進します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R10							
医療情報との突合点検の実施 担当課：高齢障がい課		点検件数	③目標(値)	10件以上		10件以上		10件以上							
縦覧点検の実施 担当課：高齢障がい課		点検帳票数	③目標(値)	2 帳票		2 帳票		2 帳票							

施策No.	4-10	施策	介護施設・事業所における適正な運営を支援します。									
-------	------	----	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組No.	4-10-1	重点取組	介護施設・事業所の指導検査の実施												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
介護保険制度への信頼の維持並びに介護給付等対象サービス等に携わる事業所の質の確保・適正化に向け、東京都と連携して介護施設・事業所の指導検査を実施することで、介護施設・事業所における適正な運営を支援します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8			R 9			R 10					
適正な指導検査を実施するため都への職員研修派遣 担当課：高齢障がい課		派遣	③目標(値)	1 人			—			—					
指導検査の実施 担当課：高齢障がい課		件数	③目標(値)	5 件以上			5 件以上			5 件以上					

取組No.	4-10-2	重点取組	施設・事業所の感染症対策の推進											
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障
区分	拡充													
①事業概要														
介護保険制度への信頼の維持並びに介護給付等対象サービス等に携わる事業所の質の確保・適正化に向け、東京都と連携して介護施設・事業所の感染症対策を推進することで、介護施設・事業所における適正な運営を支援します。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
事業者支援のための感染症対策の情報提供等の支援	実施有無	③目標(値)	実施		実施		実施							
担当課：高齢障がい課														

取組No.	4-10-3	重点取組	(再掲) 介護人材確保対策の推進												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
厚生労働省や近隣区市において、介護支援専門員のなり手不足の問題が議論されている中、複数の施設・事業所において、既に顕在化している介護人材不足への対応に向け、介護職員研修受講費助成を実施するとともに、令和6年度に新たな助成制度について検討した結果、令和7年度から介護支援専門員法定研修受講費助成による支援策を実施するなど、介護人材確保対策を推進することで、多様な福祉人材の確保・育成に向けた支援体制を構築します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
（再掲）研修受講費の助成 担当課：高齢障がい課		助成人数	③目標(値)	10人（初任者研修） 4人（実務者研修）		10人（初任者研修） 4人（実務者研修）		10人（初任者研修） 4人（実務者研修）							
（再掲）新たな助成・支援対策の検討及び実施 担当課：高齢障がい課		助成人数	③目標(値)	6人（専門員実務研修） 10人（専門員現任研修） 1人（専門員更新研修） 2人（主任専門員研修） 4人（主任専門員更新研修）		6人（専門員実務研修） 10人（専門員現任研修） 1人（専門員更新研修） 2人（主任専門員研修） 4人（主任専門員更新研修）		6人（専門員実務研修） 10人（専門員現任研修） 1人（専門員更新研修） 2人（主任専門員研修） 4人（主任専門員更新研修）							

施策No.	5-5	施策	介護サービスと医療の連携・協力体制を推進します。
-------	-----	----	--------------------------

取組No.	5-5-1	重点取組	医療と介護の連携事業の継続実施									
担当課	高齢障がい課	大施策	高齢者の支援に関すること	構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続											

①事業概要

地域包括ケアシステム及び地域共生社会の実現のため、厚生労働省が定めた8項目を中心に在宅医療介護連携推進事業を展開します。また、医療・介護の関係者による連携を図り、協力体制を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8	R 9	R10
多職種連携研修会の開催 担当課：高齢障がい課	実施有無	③目標(値)	継続実施	継続実施	継続実施

施策No.	5-6	施策	年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい者福祉サービスの連携を推進します。
-------	-----	----	--

取組No.	5-6-1	重点取組	主任介護支援専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等の実施									
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関すること・障がい福祉サービスの提供に関すること	構成計画	地		後		高	●	障	●
区分	拡充											

①事業概要

障がいのある方の高齢化による障がい福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を支援する仕組みづくりに向け、主任介護専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等を実施することで、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8	R 9	R10
主任介護支援専門員で構成する連絡会での研修を実施 担当課：高齢障がい課	実施回数	③目標(値)	1回以上	1回以上	1回以上

取組No.	5-6-2	重点取組	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出											
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関すること・障がい福祉サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	●
区分	拡充													
①事業概要														
障がいと介護の事業所が共に学ぶ機会を確保し、双方の制度を理解し、役割分担・連携を進めることで、障がい福祉サービスから介護保険サービスへスムーズな移行が行われるよう、障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所との交流機会を創出することで、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、障がい福祉サービスと障がい介護保険サービスの連携を推進します。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 8			R 9			R10					
障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	—	③目標(値)	実施			実施			実施					
担当課：高齢障がい課														

施策No.	5-7	施策	介護保険サービスの質の向上を目的として事業者間の連携を強化します。									
-------	-----	----	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組No.	5-7-1	重点取組	各種連絡会の開催											
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障
区分	継続													
①事業概要														
介護給付等サービスの事業又は指定居宅介護支援等の事業を行う者に関する情報提供や事業者間の情報交換のための体制整備に向け、各種連絡会を開催することで、介護保険サービスの質の向上を目的とした事業者間の連携を強化する。														
②施策に関する具体的な事業や取組														
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R10						
各サービス事業者との交流機会の検討		—	③目標(値)	実施		実施		実施						
担当課：高齢障がい課														

取組No.	5-7-2	重点取組	介護関係者サイト「ケア倶楽部」を通じた介護関係情報の共有												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
介護給付等サービスの事業又は指定居宅介護支援等の事業を行う事業者に関する情報の提供のための体制整備、介護給付・サービス事業間の情報交換のための体制整備に向け、介護関係者サイト「ケア倶楽部」を通じた介護関係情報の共有化を図ることで、介護保険サービスの質の向上を目的とした事業者間の連携を強化します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
ケア倶楽部を通じた情報発信の一元化に向けた検討 担当課：高齢障がい課		—	③目標(値)	実施		実施		実施							

取組No.	5-7-3	重点取組	国等の介護情報基盤整備に伴う対応												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
適切な居宅サービス計画や介護予防サービス計画の作成、事務の効率化、事業所間の連携推進に向け、指定更新等の届出の運用方法について、電子申請に完全移行するための検討を行うなど、国等の介護情報基盤整備に伴う対応することで、介護保険サービスの質の向上を目的とした事業者間の連携を強化します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
電子申請届出システムによる届出の統一化		—	③目標(値)	電子へ移行		電子へ移行		電子へ移行							
担当課：高齢障がい課															

取組No.	5-7-4	重点取組	介護事故情報の共有												
担当課	高齢障がい課		大施策	介護保険サービスの提供に関すること			構成計画	地		後		高	●	障	
区分	継続														
①事業概要															
適切な居宅サービス計画や介護予防サービス計画の作成、事務の効率化、事業所間の連携推進に向け、各事業者より提出される事故報告や市で把握している情報を共有し、介護保険サービスの質の向上を目的とした事業者間の連携を強化します。															
②施策に関する具体的な事業や取組															
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8		R 9		R 10							
事故報告情報の共有 担当課：高齢障がい課		—	③目標(値)	実施		実施		実施							

施策No.	5-8	施策	障がい福祉サービス事業者その他の関係機関との連携を推進します。										
-------	-----	----	---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取組No.	5-8-1	重点取組	事業所間等の連携体制の整備													
担当課	高齢障がい課		大施策	障がい者の支援に関すること				構成計画	地		後		高		障	●
区分	拡充															
①事業概要																
事業所調査等で求められている障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携推進に向け、事業者間等の連携体制を整備することで、障がい福祉サービス事業者 その他関係機関との連携を推進します。																
②施策に関する具体的な事業や取組																
事業（取組）内容		成果(活動)指標		R 8			R 9			R 10						
更なる連携体制整備の検討		—	③目標(値)	検討結果を踏まえた対応			検討結果を踏まえた対応			検討結果を踏まえた対応						
担当課：高齢障がい課																